

平成 24 年第 4 回区議会定例会 区長挨拶要旨

平成 24 年第 4 回区議会定例会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

今年も余すところ約 1 か月となりました。この間、区政は、区議会並びに区民の皆様との連携・協力によりまして、おおむね順調に推移をしております。

はじめに、基本計画について申し上げます。

平成 25 年度から 34 年度までの 10 年間を計画期間とする、新たな基本計画の策定につきましては、先の第 3 回定例会において最終的な計画（案）をご報告させていただき、この度、「葛飾区基本計画」として決定いたしました。

区民の皆様には、広報かつしか 11 月 5 日号において、新たな基本計画の概要をお知らせしたところでございます。また、12 月中旬には、計画書や計画書概要版が出来上がってまいります。計画の内容を区民の皆様にも広く知っていただき、区と区民の皆様と協働しながら、この計画を着実に推進し、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現してまいりたいと考えております。

策定にあたりましては、区議会をはじめ、区民の皆様から多くのご意見をいただきました。改めて厚く御礼申し上げます。

なお、この基本計画に基づき策定いたします「前期実施計画」（素案）及び「行革実行プログラム」（案）につきましては、今定例会中に議会にお示しいたしますので、よろしく願いたします。

次に、景気の状態についてであります。中国経済の減速を背景として国内企業の生産活動が弱まっていることを踏まえ、政府は、景気基調から「引き続き底堅さもみられるが」といった表現を外し、「このところ弱い動きとなっている」とリーマンショック以来となる 4 か月連続し

て景気判断を下方修正するなど、今後の景気動向は不透明な状況となっております。

とりわけ、中小企業が多い本区の産業分野に与える影響については、十分に注視していく必要があると考えております。

次に、補正予算についてであります。防災の意識啓発のために新たにケーブルテレビを活用した防災番組の制作及び放映をはじめ、防災性向上のための密集住宅市街地整備促進事業による道路拡幅用地取得費、工期を延長したことによる新小岩駅南口駅前広場整備工事費の減額及び債務負担行為の設定、また、都知事の辞任に伴い、予備費充用により先行して準備しなければならない都知事等選挙執行経費を補てんするための予備費などの経費を計上させていただきました。

次に、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現していくための主な重点事業の進捗について申し上げます。

はじめに、「子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり」について申し上げます。

まず、「保育園の待機児解消への取組み」についてであります。

認可保育所については、現在、高砂二丁目で建て替え移転する定員 105 名のきぼう保育園を 1 月 4 日の開設に向け、また、東金町二丁目に特別養護老人ホームとの併設施設として新設する定員 130 名の（仮称）東かなまち保育園を 4 月 1 日の開設に向け、それぞれ準備を進めております。

さらに、認証保育所の整備については、東新小岩一丁目に 0 から 2 歳児を受け入れる定員 21 名の（仮称）めぐみナーサリーを 4 月 1 日の開設に向け、準備を進めております。

次に、「三人乗り自転車購入費助成事業」についてであります。

この事業は、6 歳未満のお子様をお二人以上養育されている保護者の方が、一定の安全基準を満たした三人乗り自転車を購入される場合に、その購入費助成を行うものです。本年度は、受付開始時期を早め、4 月当初から実施しておりますが、今回、受付終了時期につきましても、1

か月延長し、1月末までとする予定でございます。

次に、「(仮称)科学技術センター」についてであります。

施設の名称につきましては、長年にわたり、小・中学生を対象に研究や実験を通して理科に親しむ講座「科学教育センター」の名称を継承し、「葛飾区科学教育センター」といたします。また、施設の愛称は、広く区民に募集した総数 590 件の中から「未来わくわく館」に決まりました。

現在、平成 25 年 4 月の開設に向けて、内装設備工事を始め、科学をテーマとした実験、観察、体験を行う施設として整備をしております。

本施設完成後には、東京理科大学と連携し、小・中学生の理科教育や区民の生涯学習機会の一層の充実を図っております。

次に、「ともに支えあい、いきいき暮らせる健康づくり」について申し上げます。

はじめに、「高齢者・障害者向け交通安全教室」についてであります。

本区では、平成 22 年度から、中学生を対象に、スタントマンが実際に交通事故を再現する「スケアードストレート」と呼ばれる手法を取り入れ、交通事故の恐ろしさ、交通ルールを守ることの大切さを実感できる内容で交通安全教室を実施してまいりました。

一方、本区における 65 歳以上の高齢者の交通事故死傷者数が高い水準で推移していることから、10 月 25 日、ウエルピアかつしかを会場に、高齢の方、障害のある方を対象にしたスケアードストレートによる交通安全教室を初めて実施いたしました。

多くの参加者から大変わかりやすいと好評でしたので、今後も、高齢者、障害者の方々を対象に、交通事故の恐ろしさや交通ルールを守ることの大切さを実感できる交通安全教室を実施してまいります。

次に、「障害者通所施設の整備支援」についてであります。

区は、これまで、特別支援学校高等部卒業生の卒後対策として、ウエルピアかつしか内の障害者生活介護事業所の定員を段階的に増やすとともに、民間の障害者通所施設の受入れ枠拡大を図ることにより、卒業生の日中活動の場を確保してまいりました。

このたび、障害者通所施設を整備・運営することを条件に、区有地である旧第一・第二西井掘排水場敷地を無償貸与することを内容とした公募により選定した社会福祉法人が、国、都との協議を経て、生活介護 50 人、就労継続支援 B 型 30 人の合計定員 80 人の施設を整備することになりました。

工事は、平成 25 年 2 月に着工され、来年中に竣工する予定で、施設の開設は、平成 26 年 3 月を計画しております。

区は、国、都とともに整備費の一部も助成し、同法人の計画を支援してまいりたいと考えております。

次に、「住み続けたいと思える、安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

はじめに、「災害対策」についてであります。

去る 11 月 4 日、区役所総合庁舎を中心に総合防災訓練を実施いたしました。職員の参集状況を踏まえた災害対策本部の運営訓練をはじめ、警察、消防などの防災関係機関や葛飾区医師会などの医療関係者との情報収集、伝達訓練などを行いました。

また、災害時要援護者も参加した福祉避難所運営訓練を「ウェルピアかつしか」で初めて行うとともに、災害時の医療救護所となる柴原小学校及び歯科医療救護所となるたんぼぼ・ひまわり歯科診療所においては、葛飾区医師会や歯科医師会、薬剤師会などの医療関係者による医療救護所の開設及び医療救護活動訓練を実施いたしました。

昨年に引き続き、3 月 11 日の東日本大震災の教訓と経験を踏まえて、より実践的な訓練としたものでございますが、今後も、総合防災訓練だけでなく、防災行政無線の習熟訓練や B C P に基づいた職員訓練、また、危機管理研修をはじめとする職員研修など、職員の防災スキル向上のための訓練や研修を引き続き行ってまいります。

災害医療体制の構築につきましては、災害時における迅速かつ適切な医療救護活動を行うため、東京都の災害医療体制の検討動向を踏まえて、平成 24 年 5 月から葛飾区医師会など区内の医療関係者のご協力を得て、

鋭意検討を進めてまいりました。

従来の医療救護体制は、48時間以内の「初動期」と「初動期以降」の2区分であり、都が指定する2か所の災害拠点病院と区が設置する歯科医療救護所の2か所を含めた16医療救護所の体制でございました。

今回の検討にあたりましては、東日本大震災の経験を踏まえ、発災後の時間経過とともに変わる医療ニーズに対応できるように体制の切れ目であるフェーズを細分化し、区内の医療資源を総動員することにより、状況に応じたきめ細かい実践的な災害時医療を行うための検討をして参りました。

検討経過の中では、医師などの医療従事者の確保が非常に困難であることなどが判明し、大変難しい課題もございましたが、このたび骨格がまとまりましたことから、検討結果を「地域防災計画」に反映してまいりたいと考えております。

様々な災害に備えた医療体制を構築するためには解決すべき課題が数多くございます。このことから、今後も多くの区内の医療関係者や関係機関等の皆さまとともに協定の締結などを含め、検討を継続させ、安全安心な災害医療体制の構築に向けて努力してまいります。

次に、「放射線対策」についてであります。

区民が持ち込む食品の検査につきましては、10月20日から消費生活センターで検査を開始いたしました。原則として毎週土曜日に実施し、検査費用は無料となっております。11月10日現在の実施状況であります。白米など21件で、検査の結果は、すべて国の基準値未満でございました。

また、調理済み給食と牛乳の放射性物質検査につきましては、今年度2回目の検査を12月に、3回目の検査を来年2月に実施する予定でございます。

次に、都営住宅の移管についてであります。

昨年策定した住宅基本計画に基づき、低所得者や高齢者、子育て世帯など、自力で住宅を確保することが困難な世帯に対する住宅セーフティネットとしての区営住宅の充実を図る必要があるため、都営住宅の移管

による区営住宅の増設を行います。

移管を受ける住宅は、都営金町四丁目第3アパートで、鉄筋コンクリート6階建て、住戸数が70戸の世帯向け住宅で、来年6月の区への移管を目途に、都との間で移管手続きを進めております。

なお、本件につきましては、本住宅受け入れのための議案として、今定例会に「負担付贈与の受入れ」及び「区営住宅条例の一部改正」の両議案を提出させていただいております。

次に、「葛飾の良さを活かした、魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

「幹線道路等の整備」についてであります。

本区では、都市計画道路の整備を積極的に推進しております。

水元地域の交通ネットワークを構築し、防災上も大きな役割を果たすことが期待される補助第261号線につきましては、南水元区間の事業認可を今年度取得し、用地買収に着手いたしました。

また、フィットネスパーク及び水元体育館の建設に先立ち、建設予定地の北側において工事を行ってきた新設道路につきましては、無事に工事が完了し、10月3日に開通をいたしました。

引き続き、地域の活性化にも寄与する安全かつ快適な道路の整備を積極的に進めてまいります。

次に、「区民とともに築く、人にやさしい住みよいまちづくり」について申し上げます。

はじめに、「葛飾区地球温暖化対策実行計画」についてであります。

この計画は、区民・事業者・区が連携・協働しながら、区内の温室効果ガスの排出削減に向けて行動するための指針となるものであります。

その特徴としましては、葛飾区の環境を未来につなぐため、地域の活力や快適な生活を維持しつつ、温室効果ガスの排出削減に向けて、省エネや節電を推進していくもので、「オールかつしかでつくるコンパクトで低炭素なまち」を将来像に掲げています。

また、それを実現していくために、「再生可能エネルギーの普及拡大」、区民・事業者・区の協働による「かつしかエコスタイルの構築」、環境教育や環境活動の推進を目指す「オールかつしかで取り組む活気ある葛飾の創造」の3つを基本目標として、具体的な施策を定めていきたいと考えております。

今定例会中に、計画の素案をご報告し、その後、12月から年明け1月にかけてパブリックコメントを実施し、策定を進めていく予定でございます。

次に清掃事業についてであります。

まず、廃棄物手数料の改定についてであります。

事業者が有料シールによって排出する際にご負担いただいている廃棄物処理手数料の改定につきましては、受益者負担の公平を図るため、概ね4年ごとに現行の手数料額と実際の処理原価の乖離について、23区が統一して見直しを行うこととなっております。本年6月の区長会におきまして、1キログラムあたり4円の改定を行うことが了承されたことを受け、本定例会で条例改正のご提案をするものでございます。なお、改定の時期は平成25年10月1日を予定しております。

また、東京二十三区清掃協議会規約の変更についてであります。これは、現在、各区が個別に実施している一般廃棄物処理業等許可事務のうち、23区が共通基準で処理できる事務を共同化し、東京二十三区清掃協議会で実施することで事務の効率化を図ることが、10月の区長会で了承されたものでございます。このことに伴い、清掃協議会が各区の区長の名において許可事務を管理し、執行するための同協議会規約の変更案を本定例会にご提案するものでございます。

次に、「時代の変化に対応できる、迅速・柔軟な取り組み」について申し上げます。

はじめに、冬の一大イベントともいえる「堀切大凧揚げ大会」についてであります。

堀切地域の皆様の手による「堀切大凧揚げ大会」も今年度で5回目を迎え、荒川河川敷の冬の風物詩として定着してきております。今年度は来年1月19日に開催予定でございますが、区制施行80周年記念事業と位置付け、新たに12畳の大凧、2基（上杉謙信と曾我五郎）を制作いたします。当日は河川敷にやぐらを組み、東京スカイツリーを背景に展示します。

大会当日は、「白根大凧合戦で」有名な新潟市南区の白根凧合戦協会に、大凧揚げの実演と指導に駆けつけていただきます。また、堀切中学校の生徒も全員参加し、自作の凧を揚げたり、大凧揚げにも挑戦いたします。

このように地域の大人と子どもが交流する取り組みは、地域の活性化や絆に寄与するものであり、区としても引き続き支援してまいりたいと考えております。

次に、「かつしか郷土かるた原画展」についてであります。

今年2月に完成した「かつしか郷土かるた」を、3月に区内の全小・中学校へ配付しましたところ、かるたを活用した授業やかるた大会を実施している学校も見られ、子どもたちが「ふるさと葛飾」を再発見し、理解を深める契機となっております。

この「かつしか郷土かるた」の原画展を、12月15日から2月3日までの間、郷土と天文の博物館において開催いたします。展示作品は、絵札の原画のほか、原画を制作いただきました、世界的な切り絵画家の辰己雅章さんご自身の作品も併せて展示いたします。

また、開催期間中には、辰己さんに直接ご指導いただく「切り絵教室」や、小・中学生を対象とした「かるた大会」も実施する予定でございます。

今後は、小学校における「かつしか郷土かるた」の出前授業や、地域でのかるた大会の開催に取り組み、子ども達の郷土愛の醸成に努めてまいりたいと考えております。

次に、多くの区民の方にご利用いただき、ご好評の教育施設の年末年始の開館の拡大についてであります。

総合スポーツセンターにおいては、昨年は工事中でご利用いただけなかった大・小体育室をはじめトレーニングルームや温水プール・テニスコート等、貸切や個人でご利用いただけるように年末年始を開館いたします。その他、水元体育館や公園内のテニスコートについても同様に開館いたします。

また、中央図書館においては、引き続き年末年始の開館を継続いたします。昨年と同様に、初詣で柴又に訪れる観光客にも、ご利用いただけるよう「かつしかコーナー」に葛飾区の観光案内やマップ等の資料を配置いたします。

また、駅前という立地特性を持った立石図書館においても年末年始の開館を実施したいと考えております。なお、郷土と天文の博物館も、昨年と同様、1月2日、3日の両日の午後に開館いたします。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた主要事業の進捗状況について申し上げます。

その他、本定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明をさせていただきますので、よろしくご決定を賜りますようお願い申しあげまして、平成24年第4回区議会定例会の開催に当たりましての私のご挨拶といたします。